熱損失防止（省エネ）改修に伴う固定資産税減額申告書

令和　　年　　月　　日

五 所 川 原 市 長　　様

住所
又は所在地

納税義務者

氏名
又は名称

法人番号													

下記の物件について地方税法附則第15条の9第9項又は第10項の規定に基づく固定資産税の減額を受けるため,五所川原市税条例附則第10条の3第10項の規定に基づき申告します。

家屋の明細	家屋の所在	五所川原市		
	種類（用途）		構　　造	
	床面積		居住用床面積	
	登記年月日		家屋番号	
	建築年月日		改修工事完了日	
省エネ改修工事の明細	改修工事の内容	■窓の改修工事（必須） □床の断熱改修工事 □天井の断熱改修工事 □壁の断熱改修工事（外気と接するものの工事に限る）		
	改修工事費用	全体工事費		円
		省エネ改修工事　①		円
		補助金等　②		円
		自己負担額（60万以上に限る）①－②		円
※省エネ改修完了後、3ヶ月以内に申告書を提出できなかった場合は理由を記入				

減額対象面積	㎡	受付印
【添付書類】 1. 建築士などが発行する現行の省エネ基準に適合した工事であることの証明書 2. 省エネ改修を確認できる写真・図面 3. 省エネ改修工事に要した費用を証する書類の写し（領収書等） 4. 納税義務者の住民票の写し		

【職員記入欄】

確認するカード	通知カード以外の本人確認項目
□ 個人番号カードの場合	他書類の確認は不要
□ その他の場合	（顔写真付公的身分証明書の場合はいずれか1点） □運転免許証　□障がい者手帳　□パスポート　□その他（　　）
	（顔写真付公的身分証が「無い」場合はいずれか2点） □国民健康保険の資格確認書　□年金手帳　□納税通知書 □その他（　　）
備　考　欄	

委　任　状

委任状は、委任者（頼む方）が全て記入し押印してください。

代理人住所	五所川原市
代理人氏名	
代理人生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日
代理人電話番号	（　　）

私は、上記の者を代理人と定め、「熱損失防止（省エネ）改修に伴う固定資産税減額申告書」の申請における一切の権限を委任します。

委任者住所 又は所在地	五所川原市
委任者氏名 又は名称	
委任者生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日
委任者電話番号	（　　）

【職員記入欄】

代 理 人 確 認 項 目
（顔写真公的身分証にて確認） ☐ 代理人の個人番号カード　☐運転免許証　☐障がい者手帳　☐パスポート　☐その他（　　）

【職員記入欄】

確 認 す る カ ー ド	本 人 確 認 添 付 書 類
☐ 個人番号カード（写）添付の場合	他書類（写）の提出は不要
☐ その他の場合	（顔写真付公的身分証明書の場合はいずれか1点） ☐運転免許証　☐障がい者手帳　☐パスポート　☐その他（　　）
	（顔写真付公的身分証が「無い」場合はいずれか2点） ☐国民健康保険の資格確認書　☐年金手帳　☐納税通知書 ☐その他（　　）